

平成25年台風18号

約1,000トンの災害ごみを処理

平成25年9月15日～16日にかけて舞鶴を通過した台風18号により、市内では大きな被害が発生しました。

建物被害は住家・非住家合わせて1,000件以上（うち約9割が西・加佐地区）に及び、特に加佐地区においては、最高水位7.61メートル（大川橋）を記録した由良川やその支流の氾濫により、大量の漂着ごみも発生しました。



岡田上小に集められた災害ごみ

ごみの量は、全体で約1,046トン（※）。木くずや畳などの可燃系ごみが328トン、廃プラスチックなどの不燃系ごみが617トン、家電4品目・金属などの資源ごみが101トンでした。（内訳は下表のとおり）

■台風18号で発生した災害ごみの内訳

稲わら・木くず等	88トン	金属類	55トン
畳	60トン	家電4品目	26トン
その他の可燃物	180トン	家具	10トン
廃プラスチック	469トン	タイヤほか	10トン
がれき等	148トン	合計	1,046トン

（※）事業所等で発生したごみは含んでいません。



災害ごみの分別作業

災害ごみは、台風が通過した17日から収集を開始。地域の集積場所に排出されたごみを、市内4社の廃棄物収集運搬業者の協力で旧岡田上小学校（地頭）、旧由良川中学校（中山）、京都府港湾用地（喜多）の3カ所に開設した1次仮置場に運搬しました。

その後、分別して最終処分するため、白屋地区の国有地に2次仮置場を整備。京都府と災害時応援協定を結んでいる（公社）京都府産業廃棄物協会の協力で分別し、焼却・埋め立て・リサイクルなどの最終処分を行いました。

また、大雨や河川の氾濫で浸水被害を受けた便槽について、災害時無償応援協定を結んでいる市内3社の収集運搬業者の協力による収集を行いました。収集件数は、市全体で549件でした。